

包括連携推進事業 包括連携協定締結先一覧（目的・期間・締結日・活動内容）、予算の用途詳細

企画経営部 企画政策課

1 包括連携協定締結先一覧（目的・期間・締結日・活動内容） R6年2月末時点

(1) 企業・団体

番号	締結先	締結日	目的	期間
1	第一生命保険株式会社	R2.9.17	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
			活動内容	
(1)健康増進・介護予防に関すること (2)社会参加・雇用・いきがづくりに関すること (3)高齢者の支援に関すること (4)情報発信に関すること (5)エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること (6)その他、両者が協議し、必要と認めること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
2	大塚製薬株式会社	R3.1.20	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・健康的な生活を実現 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
			活動内容	
(1)エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること (2)健康維持・増進に関すること (3)スポーツ振興に関すること (4)防災・減災対策等地域の安全・安心に関すること (5)その他、両者が協議し、必要と認めること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
3	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	R3.1.27	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化 ・市民サービスの向上 	2022年3月31日まで。ただし、双方から申出がない場合は継続
			活動内容	
(1)エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること (2)多様性を認める社会の推進に関すること (3)環境保全に関すること (4)地域や暮らしの安全・安心の確保に関すること (5)市政情報の発信に関すること (6)その他、相互に連携、協力することが目的の達成に寄与すると認められる事項に関すること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
4	明治安田生命保険相互会社	R3. 6. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
		(1) 高齢者をはじめとした市民のQOLの向上に関する事 (2) 市民の健康づくりに関する事 (3) 結婚・出産・子育ての支援に関する事 (4) 産業・観光振興の支援に関する事 (5) その他、両者が協議し、必要と認める事		

番号	締結先	締結日	目的	期間
5	総合警備保障株式会社 (ALSOK)	R3. 12. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
		(1) 防犯意識の啓発に関する事 (2) 地域の安全・安心に関する事 (3) 災害時における支援に関する事 (4) その他、両者が協議し、必要と認める事		

番号	締結先	締結日	目的	期間
6	生活協同組合コープこうべ	R4. 1. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
		(1) 環境にやさしいまちづくりに関する事 (2) 暮らしの安心・安全に関する事 (3) 市民の学習の場づくりに関する事 (4) 多様性のあるまちづくりに関する事 (5) 若者の自己実現やキャリア形成の支援に関する事 (6) 食を通じた健康増進の取組に関する事 (7) その他、両者が協議し、必要と認める事		

番号	締結先	締結日	目的	期間
7	ネットヨタ神戸株式会社	R4. 1. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
		(1) 子どもたちの職場体験に関する事 (2) 災害時における支援に関する事 (3) スポーツの振興に関する事 (4) 移動支援サービスに関する事 (5) 交通安全の啓発に関する事 (6) イベントを活用した地域活性化に関する事 (7) 環境にやさしいまちづくりに関する事 (8) その他、両者が協議し、必要と認める事		

番号	締結先	締結日	目的	期間	
8	三井住友海上火災保険株式会社	R4. 2. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		活動内容			
		(1) 地域産業の振興・経営者支援・民間事業者のSDGs推進に関すること (2) 交通安全の啓発に関すること (3) 被災者の生活再建に向けた支援に関すること (4) 認知症の方の見守りに関すること (5) 人材育成や福利厚生に関すること (6) その他、両者が協議し、必要と認めること			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
9	エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	R4. 7. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		活動内容			
		(1) 地域活性化に関すること (2) 環境に関すること (3) 子ども・教育に関すること (4) 健康・福祉に関すること (5) 雇用促進に関すること (6) 防災・防犯に関すること (7) その他、両者が協議し、必要と認めること			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
10	阪急阪神ホールディングス株式会社	R4. 9. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上 ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		活動内容			
		(1) 駅周辺を中心としたまちづくりの推進に関すること (2) 安全・安心で環境にやさしいまちづくりに関すること (3) 宝塚の歴史・文化・芸術を生かしたまちづくりに関すること (4) 地域の活性化につながる観光の推進に関すること (5) ウェルネスを実現するまちづくりに関すること (6) 教育・次世代の育成に関すること (7) その他、両者が協議し、必要と認めること			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
11	株式会社若水及び特定非営利活動法人銀座ミツバチプロジェクト ※3者協定	R5. 1. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化の推進 ・環境、経済、社会における持続可能なまちづくりの推進 	締結した日から1年間。ただし、3者から解除の申出がない場合は継続	
		活動内容			
		(1) 安全・安心で環境にやさしいまちづくりに関すること (2) 地産地消の促進に関すること (3) 市民等と協力した地域活性化に係る取組に関すること (4) 教育・次世代の育成に関すること (5) その他目的の達成のために必要な取組に関すること			

番号	締結先	締結日	目的	期間
12	大阪ガス株式会社	R5. 1. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上 ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
(1) 脱炭素社会の実現に向けた政策の推進に関すること (2) 再生可能エネルギーの導入及びエネルギーの利用に関すること (3) 災害レジリエンスの強化にかかる取組に関すること (4) 地域活性化にかかる取組に関すること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
13	株式会社ストークス	R5. 2. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
(1) スポーツの振興、競技力の向上に関すること (2) 地域活性化に関すること (3) 青少年の健全育成に関すること (4) 市民の健康増進に関すること (5) 高齢者・障害者支援に関すること (6) シティプロモーションに関すること (7) 環境保全に関すること（ストークス コネスト） (8) その他、両者が協議し、必要と認めること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
14	TOA 株式会社	R5. 12. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
(1) 安全・安心な生活実現のための防災・防犯分野での技術の実証に関すること (2) 次代を担う子どもたちへの教育や次世代の教育現場の実証に関すること (3) 宝塚の文化芸術や地域資源を生かした観光振興に関すること (4) 地域課題解決に向けた先進技術を活用した実証に関すること (5) 甲は乙の研究開発や実証実験に連携・協力を行うこと (6) 前5号のほか、甲及び乙が協議し、必要と認めること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
15	株式会社みなど銀行	R6. 1. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
(1) 地域活性化に関すること (2) 地域資源を生かした観光振興に関すること (3) 次代を担う子どもたちへの教育に関すること (4) 産業振興に関すること (5) 前4号のほか、甲及び乙が協議し、必要と認めること				

(2) 大学

番号	締結先	締結日	目的	期間
1	関西学院大学	H16. 2. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の再生 ・ 地域社会の発展 	平成17年3月31日まで。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
(1) 人材育成に関する事項 (2) まちづくりに関する事項 (3) 芸術・文化の育成・発展に関する事項 (4) 産業振興に関する事項 (5) 学術・研究に関する事項 (6) その他、両者が必要と認める事項に関する事項				

番号	締結先	締結日	目的	期間
2	甲子園大学	H25. 9. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の発展 ・ 人材育成 	平成29年3月31日まで。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
(1) 人材育成に関すること (2) まちづくりに関すること (3) 健康増進、食育など市民生活の充実に関すること (4) 産業の活性化に関すること (5) 教育、文化の振興に関すること (6) その他、両者が協議して必要と認める事項に関すること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
3	武庫川女子大学	R3. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の発展 ・ 人材育成 	協定締結の日から5年間とする。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
		活動内容		
(1) まちづくりに関すること (2) 人材育成に関すること (3) 学術・研究に関すること (4) 教育、文化・芸術、スポーツの振興に関すること (5) 子育て支援、健康増進、社会福祉、生涯学習など市民生活の充実に関すること (6) 産業の振興及び活性化に関すること (7) 防災、安全・安心に関すること (8) その他、両者が協議して必要と認める事項に関すること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
4	神戸女学院 大学	R4. 4. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。 ただし、双方から解除の 申出がない場合は継続
		活動内容		
(1)まちづくりに関すること (2)人材育成に関すること (3)女性活躍に関すること (4)学術・研究に関すること (5)産業振興、文化・芸術、自然環境に関すること (6)教育、子育て支援、社会福祉、生涯学習に関すること (7)その他、両者が協議し、必要と認めること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
5	宝塚大学	R4. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上 ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。 ただし、双方から解除の 申出がない場合は継続
		活動内容		
(1)地域創生・地域貢献に資する取組に関すること (2)研究成果等を生かした連携の推進に関すること (3)宝塚ウェルネスアカデミーにおける地域連携に関すること (4)健康医療分野での地域連携に関すること (5)観光・インバウンドでの地域連携に関すること (6)メディア・芸術における地域連携に関すること (7)SDGsの推進に資する取組に関すること (8)その他、両者が協議し、必要と認めること				

番号	締結先	締結日	目的	期間
6	芸術文化観 光専門職大 学	R5. 3. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。 ただし、双方から解除の 申出がない場合は継続
		活動内容		
(1)宝塚の芸術文化や地域資源を生かしたまちづくりに関すること (2)芸術文化や地域資源を生かした観光振興に関すること (3)次代を担う人材の育成に関すること (4)教育や生涯学習に関すること (5)地域の政策課題等に関する学術・研究に関すること (6)その他、両者が協議し、必要と認めること				

(3) 宝塚大会議について

①目的

来年度に迎える市制施行70周年を機に協働・共創の取組をさらに推進するため、市と包括連携協定先が一堂に会して連携協力するためのプラットフォームとして昨年5月に発足。

企業・大学等が持つノウハウや知見などを生かして、持続可能なまちづくりに向けた取組の展開や協働・共創による新たな価値の創造を目的としている。

- ②第4回宝塚大会議（R5.10.31）において中間発表された、来年度に実施する取組6案
- Aグループ … エコ×エネ・フェス（環境についての啓発）
 - Bグループ … 宝交早生苺プロジェクト（宝交早生苺を軸とする食の循環プロジェクト）
 - Cグループ … タカラヅカ祭り 生き活き 健活フェス（ウェルビーイングなまちを目指す）
 - Dグループ … 市制70th KIDSヅカフェス（子どもたちに様々な体験の機会を提供）
 - Eグループ … 宝塚1week Nights（夜を楽しむことができるまちを目指す）
 - Fグループ … 宝塚TRANSANプロジェクト（宝塚の更なるブランド化を目指す）

※Eグループ発案「光のアート」は実証的に先行実施済（R5.12.14）。

- ・宝塚大学、ネットヨタ神戸(株)、(株)若水、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、関西学院大学、宝塚市が観光をテーマに、各々のノウハウや資源を提供し合って実現した企画
- ・宝塚大学が保有するプロジェクトを用いてデジタルアートを映写
- ・環境への配慮として電源はネットヨタ神戸(株)の燃料電池車MIRAIから供給

2 予算の用途詳細

(1) 事業名

包括連携推進事業（R6年度当初予算 5,000,000円）

(2) 事業概要

宝塚市行財政経営方針において「協働・共創」を掲げ、多様な主体との協力関係を構築し、様々な課題の解決を共に考え持続可能なまちづくりに取り組むことができるよう、企業や大学等との包括連携を進めている。企業や大学等が保有するノウハウや資源を活用し、市と企業等が連携して地域課題の解決を図る取組を推進し、持続的に発展できるまちづくりに取り組む。

(3) 予算内訳

費目	説明	R6 予算額
報償費	講師等謝礼	100,000円
普通旅費	企業等を訪問する際にかかる交通費等	414,000円
消耗品費	事務用品等	100,000円
食糧費	会議開催時のお茶代	26,000円
印刷製本費	企業等との取組にかかるチラシやパンフレット等	790,000円
手数料	企業等との連携をより推進するために必要となる場合に支出するための費用	3,400,000円
使用料及び賃借料	駐車場使用料、会場借上料、有料道路通行料	170,000円
合計		5,000,000円

以上